

定額減税

令和6年6月

スタート!

留意事項

定額減税に関し、「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）に沿った国税の改正法案が成立しました。令和6年6月1月以後に支払う給与等から定額減税が始まりますので、国税庁HP掲載の動画を、ぜひご視聴下さい。

定額減税に係る源泉徴収事務（動画チャンネル）

定額減税の概要【2分50秒】

[定額減税制度の概要について説明](#)



月次減税の概要【16分38秒】

[月次の減税事務について説明](#)



年調減税の概要【7分54秒】

[年末調整時の減税事務について説明](#)



定額減税特設サイト・チャットボット【52秒】

[定額減税特設サイト・チャットボット（ふたば）について説明](#)



まずは、動画を見てみよう!

左記全編一括再生【28分52秒】



定額減税 特設サイト

所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら



給与支払者向け
所得税定額減税コールセンター

0570-02-4562

9:00~17:00(土日祝除く)
全国一律料金で利用できます。

税務署説明会の案内（令和6年4月~5月）

開催日	時間	定員	会場	住所
R6.4.25	13:00~14:00	50人	川崎南 税務署 5階 会議室	川崎市 川崎区 榎町 3番18番
	15:00~16:00	50人		
R6.5.8	10:00~11:00	50人		
	13:00~14:00	50人		
	15:00~16:00	50人		
R6.5.15	10:00~11:00	50人		
	13:00~14:00	50人		
	15:00~16:00	50人		
R6.5.22	10:00~11:00	50人		
	13:00~14:00	50人		
	15:00~16:00	50人		

説明会は
LINE 予約で

事前申込はこちら



国税庁 LINE
公式アカウント



ふたばちゃん

川崎南税務署【R6.4作成】

※ LINE は、LINE ヤフー株式会社の登録商標です



令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、
おススメ!!

自動ダイレクト

が始まります!

自動ダイレクト
とは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

国税庁 HP
納税に関する総合案内



利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

ダイレクト納付

おすすめ!

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で
事前に届出をした預貯金口座から、口座
引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）
など納付の機会が多い方、ご自身で振替
日を指定したい方

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ✓ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続からスタート!
- ✓ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出!
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀ 詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

ダイレクト納付～事前準備から納付完了までの流れ～

